

平成26年2月20日

保護者様

練馬区立大泉北中学校

校長 金子俊成

いじめ防止授業実施のお知らせ

大雪の影響も残り、大変な生活を強いられている地域もあり心配が続く中ですが、保護者の皆様におかれましてはご健勝にお過ごしのこととお慶び申し上げます。先日は、大雪の中1年生の朗読劇、授業へのご参観ありがとうございました。

さて、本校では、青少年育成大泉北地区委員会とタイアップして、東京弁護士会のご協力をいただき、1年生を対象に「弁護士の先生によるいじめ防止授業」を以下のように実施いたします。お忙しい中とは思いますが、ぜひご参観ください。

記

- 1 期 日 平成26年3月3日(月)
- 2 時 間 6校時 14時35分～15時25分
- 3 場 所 1年生の各教室
- 4 形 態 各クラスにおける授業
※5名の弁護士の方がお見えになり、各クラスで授業を行います。
- 5 内 容 ① いじめとは
② 過去のいじめ事件より
③ いじめられる人も悪いのか
④ いじめはなぜ許されないのか
⑤ いじめをなくすために このような内容で授業を進めていきます。
- 6 その他
 - ・授業をご参観いただいた保護者の方に、授業後のアンケートをお願いいたします。(東京弁護士会から今後の授業改善に役立てたいとの依頼です。)
 - ・ご来校の際は、昇降口に受付がございますので、名簿にチェックをお願いいたします。
 - ・名札の着用をお願いいたします。
 - ・上履きはご持参ください。